

小千谷市ふるさと納税支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 実施目的

小千谷市ふるさと納税支援業務の受託業者を選定するにあたり、公平性及び透明性を持った公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、最も優秀な事業者を選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名称

小千谷市ふるさと納税支援業務

(2) 業務内容

別紙「小千谷市ふるさと納税支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※履行の始期に運用が開始できるよう引継ぎ等の必要な準備を行うこととし、この間の委託料は発生しないものとする。

(4) 見積内容

①見積の前提条件

以下の寄附金額に係る委託料率等を見積もることとし、第3号の上乗せ分に係る見積は不要とする。

積算基礎となる寄附金額：400,000,000円

※R5実績から設定（600,000千円のうち、さとふる及び三越伊勢丹分を除いた金額）

②見積限度額

16,000,000円（税抜）

※寄附金額に4.0%（消費税及び地方消費税を除く。）を乗じて得た額

③委託料率（成果連動型）

前号の見積限度額によらず、寄附金額が10億円を超える場合は、寄附金額の区分に応じて以下の委託料を上乗せして支払うものとする。

寄附金額	委託料率の上限	委託料の上限
10億円以下	4.0%…A	4,000万円
10億円超～15億円以下	5.0%(A+1.0%)	6,500万円(4,000万円+2,500万円)
15億円超～20億円以下	5.5%(A+1.5%)	9,250万円(6,500万円+2,750万円)
20億円超～25億円以下	6.0%(A+2.0%)	12,250万円(9,250万円+3,000万円)
25億円超～30億円以下	6.5%(A+2.5%)	15,500万円(12,250万円+3,250万円)
30億円超	7.0%(A+3.0%)	なし（15,500万円+超過分×料率）

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書の受付日現在において、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 過去5年間程度（令和2年度～令和6年度）で、地方公共団体と本件類似業務の契約実績を有すること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第 199 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 200 条第 1 項の規定による更生計画認可（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）の決定を受けていること。
- (5) 直近 1 年間において、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していない者。
- (6) 小千谷市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号）に規定する暴力団又は暴力団員等ではないこと。

4. 公募スケジュール

手続等	期間・期日
公告	令和 7 年 2 月 3 日（月）
企画提案書等に関する質問受付期間	令和 7 年 2 月 3 日（月）～2 月 7 日（金）
質問への回答期限	令和 7 年 2 月 10 日（月）※随時回答する。
参加表明書の提出期限	令和 7 年 2 月 14 日（金）17 時必着
企画提案書の提出期限	令和 7 年 2 月 19 日（水）17 時必着
一次審査（書類選考）	令和 7 年 2 月中旬～下旬
一次審査結果通知及び二次審査案内	令和 7 年 2 月 25 日（火）
二次審査(プレゼン及びヒアリング)	令和 7 年 3 月 3 日（月）
結果の通知・公表	令和 7 年 3 月上旬（予定）
契約締結・業務開始	令和 7 年 4 月 1 日（予定）

5. 質問の受付及び回答

- (1) 提出書類
 - 質問書（様式第 1 号）
- (2) 提出方法及び提出先
 - 以下アドレス宛に、電子メールで提出
plan-kk@city.ojiya.niigata.jp
- (3) 提出期限
 - 令和 7 年 2 月 7 日（金）17 時
- (4) 回答方法
 - 質問及びその回答は令和 7 年 2 月 10 日（月）17 時までに本市の WEB サイトに随時回答を掲載する。

ただし、質問の内容により、本プロポーザル方式による事業者の選定にあたって公平性が確保できないと判断した場合は、回答しないことがある。

なお、回答の際、質問者名は公表しないこととする。

6. 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号の1）
- ② 参加表明書等受領書（様式第2号の2）
- ③ 会社概要書（様式第3号）
- ④ 財務諸表類（決算報告書、損益計算書、貸借対照表）の写し ※直近1事業年度分
- ⑤ 国税、都道府県税、市町村税における未納がないことを証明するもの
- ⑥ 業務受注実績書（様式第4号）

(2) 提出方法及び提出先

郵送又は直接持参

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号
小千谷市企画政策課企画経営係

(3) 提出期限

令和7年2月14日（金）17時

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画提案提出書（様式第5号の1）
- ② 企画提案提出書受領書（様式第5号の2）
- ③ 企画提案書（任意様式、A4判。表紙、目次を除き30ページ以内）
- ④ 見積書（様式第6号）

(2) 提出方法及び提出先

「6. 参加表明書等の提出（2）提出方法及び提出先」と同様

(3) 提出期限

令和7年2月19日（水）17時

8. 選定方法

(1) 選定方法

本市は、事業者から提出された提案の審査を行うため、「小千谷市ふるさと納税支援業務企画提案者審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置し、あらかじめ定められた評価基準に基づき、公正な審査を行う。

(2) 一次審査

参加表明書及び企画提案書等をもとに書類審査（資格審査）を実施し、参加資格を有すると認められる事業者に対して二次審査への出席要請を行う。

なお、資格審査の結果、参加資格を有すると認められる事業者が5者以上となった場合、審査委員会において企画提案書等をもとに書類審査を行い、優秀と認められる最大4者を選定する場合がある。

- ① 結果通知日

令和7年2月25日(火)17時までに通知する

② 結果通知方法

全ての提案事業者に対し、電子メールにて通知する。

(3) 二次審査

一次審査通過者を対象に、企画提案書に基づいたプレゼンテーションを実施し、提案内容の審査、評価を実施する。

実施日時及び実施方法等の詳細は、一次審査の結果通知時に別途通知する。

① 実施日

令和7年3月3日(月)

② 実施方法

ア 場所

小千谷市役所内会議室

イ 持ち時間

1 事業者あたり30分程度(説明20分、質疑応答10分)

ウ 参加者

1 事業者あたり3名までの参加を認める。

③結果通知日・公表日

令和7年3月10日(月)までに通知・公表する。

④結果通知・公表方法

プレゼンテーションに参加した全事業者に対し、電子メールで結果を通知し、本市のウェブサイトにおいて委託候補者のみ公表する。

9. 評価基準

評価項目、評価の視点、配点は以下のとおり。

評価対象項目	No.	提案内容	評価のポイント	配点
業務履行能力	1	業務実績	・本件類似業務について十分な実績を有しているか。	10
企画提案内容	2	基本方針	・ふるさと納税制度の趣旨を理解し、事業目的を理解した提案となっているか。	10
			・本市のふるさと納税の状況や仕様書を踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10
			・令和9年度までの目標寄附金額を設定し、その目標を達成するための施策等について明確に提案されているか。	10
	3	実施体制	・本市向けの担当者を設置するなど、課題や要望に対して円滑に対応可能な人員配置となっているか。	10
			・本社、営業所等の所在地から本市までの距離が近いなど、円滑な連携ができる体制となっているか。	10
			・個人情報の取扱いや情報セキュリティの重要性について十分な認識を持っており、適切に対応できるか。	10
	4	アドバイザー	・受託者、本市及び(一財)小千谷市産業開発センターの業務区分を理解し、アドバイザーとしての業務が的確に実施できるか。	10

			・現状分析、課題の特定及び課題解決に資する施策提案について、実施体制、サポート体制は十分であるか。	10
			・返礼品及び提供事業者の開拓、新たな返礼品の開発について、具体的な提案があるか。	10
			・その他、寄附金額の増加、業務効率化等に資する施策について具体的な提案があるか。	10
	5	ポータルサイト	・ページ作成、更新等が適切に実施できるか。	10
			・返礼品の訴求力向上に資する取組や SEO 対策について具体的に提案されているか。	10
			・レビュー数の増加に資する施策について、具体的な提案があるか。	10
	6	プロモーション施策	・本市の認知度向上、寄附拡大、ファンやリピーター確保に向けた効果的な広告・宣伝戦略の提案があるか。	10
	7	独自提案	・地域活性化起業人の派遣が可能か。	10
			・寄附者との交流イベント等、寄附者との継続的な関係性の構築に資する施策について提案があるか。	10
業務コスト	8	見積金額	・予算上限額に対する見積額に応じた評価点。	10
説明能力	9	プレゼンテーション	・業務への意欲や熱意が感じられるものであったか。	10
			・わかりやすい説明や質疑応答への的確な対応がされているか。	10
合計				200

10. 契約

上記8（3）で決定した受注者と事業実施について市と協議の上、契約を締結する。

なお、市は、本業務の目的達成のために必要な範囲内で、業務を追加、変更、又は削除することができる。この場合、委託予算上限額を限度として、受注者と契約内容及び契約額等を調整できるものとする。

11. その他

- (1) 審査の経緯及び結果について、異議申し立ては受け付けない。
- (2) 電子メール等の通信事故について、本市はいかなる責任も負わない。

12. 問い合わせ

担当部署：小千谷市企画政策課企画経営係

住 所：〒947-8501 新潟県小千谷市城内二丁目7番5号

電 話：0258-83-3507

E-mail：plan-kk@city.ojiya.niigata.jp